

第4章. 下水道編

第2節 雨水事業

2 雨 水 管

1 雨水路整備

本市の公共下水道計画は、汚水計画と雨水計画から成る分流方式を採用しています。このため、雨水の排水計画は、本市全体の河川排水計画と整合を図つて整備を推進します。

また、公共下水道が未整備の都市においては、市街地内で浸水被害が著しく、緊急に雨水排水の整備を必要といたします。

雨水排水路を指定する規模につきましては、旧佐賀市市街化区域と久保泉工業団地約3,031haに大和町98ha、諸富町240haを加え公共下水道整備計画区域3,369haの水路（法河川を除いた水路）は、全て雨水排水路に指定しております。例えば、現在、事業認可を受けている約2,860haの区域には雨水幹線水路の延長だけでも約67,000mにも上り、排水路の延長は極めて長いものであります。また、計画排水区のなかの河川や水路にはそれ特性があり、問題点も指摘されていますので、今後の雨水事業の推進に当つては、「下流河川の整合を図り、当該地区の特性を活かしながら排水機能を強化するだけではなく、水路を「まち」の空間整備と浸水の防除を多角的に図つて参ります。

	①大溝川雨水幹線	②八田雨水幹線	③下村雨水幹線	④古小川雨水幹線	⑤裏十間堀川雨水幹線	⑥十間堀川雨水幹線
起 点	佐賀市巨勢町大字牛島	佐賀市南佐賀一丁目	佐賀市兵庫南一丁目	佐賀市材木二丁目	佐賀市東佐賀町	佐賀市東佐賀町
終 点	佐賀市神野東三丁目	佐賀市朝日町	佐賀市兵庫町大字西渕	佐賀市神園三丁目	佐賀市中央本町	佐賀市成章町
整 備 延 長	約3,800m	327m (全長約1,100m)	2,150m	210m (全長約1,880m)	90m (全長約1,300m)	434m (全長約1,700m)
幅 員	7.30～18.8m	2.35～5.0m	5.0～8.7m	1.5～20.3m	4.50～8.10m	4.00～10.80m
集 水 面 積	613ha	79.2ha	107.94ha	172.2ha	83.5ha	246.4ha
放 流 先	一級河川 佐賀江川	一級河川 八田江川	一級河川 三間川	十間堀川雨水幹線	一級河川 佐賀江川	大溝川雨水幹線
事 業 費	1,698,600千円	243,600千円	1,067,478千円	106,000千円	33,600千円	642,086千円

2 水環境整備事業

旧佐賀市内には、約2,000kmにもおよぶ水路が網の目状に張りめぐらされており、住民の生活のなかに水との関わりが深い、「まち」です。生活様式の変化により水路が汚れ、水との関わりが薄れた時期もありましたが、公共下水道の整備や住民による河川清掃活動によって河川や水路の水質も徐々に回復してきました。この水路網は、本市の財産であり、次の世代へ受け継いで頂きたい「まち」の景観です。

住民の水との関わりが、国土交通省より認められ、本市は昭和61年4月にアクアトピア都市（親水都市）の指定を受けました。そこで佐賀城下の町割の趣きが残る地域を雨水排水路の整備を核として“みち”や“街角、橋詰”等、まち全体の景観の向上を図り、住民の水に対する意識の高揚を促します。また諸富支所管轄内にも遊歩道を整備した出領雨水幹線(H6~8)があります。

	松原川雨水幹線（S63～H3） 公共下水道 水緑景観モデル事業	赤松与賀町地区（H10～H12） 新ふるさとづくり事業 (アクアエリア整備事業)	古小川雨水幹線（H11～H12） 公共下水道 水環境創造事業	十間堀川雨水幹線（H15～H16） 公共下水道 水環境創造事業
事 業 費	255,400千円	61,400千円	54,600千円	348,300千円
整備エリア	750m	14ha	180m	216m